

令和2年度「産学連携知的財産アドバイザー」募集要項

1. 事業の目的

独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下、「情報・研修館」という。）では、平成23年度から知的財産管理体制が未整備であった大学を含む複数の大学からなる「広域大学ネットワーク」に広域大学知的財産アドバイザーを派遣し、このネットワークに参画する大学の知的財産の管理・活用体制の整備とその機能強化のための支援を行ってきました。その結果、従来は産学連携活動が十分に行われていなかった多くの大学においても社会貢献／地域貢献に繋がる活動が広がり、高い水準の活動が展開された大学においては多くの産学連携プロジェクトが進められました。

他方、国の知的財産政策において、「産産連携及び産学連携に関しては、地域中小企業と大企業・大学等との連携を強化するための橋渡し・事業化支援機能の強化が必要である。」（「知的財産推進計画2015」）との認識の下に、「大学における事業化を見据えた産学連携プロジェクトに対し、知的財産の権利化等に関する支援や知財戦略の策定等の知財マネジメントの支援を充実する。」（「知的財産推進計画2016」）との方針が示されました。

産学連携知的財産アドバイザー派遣事業（以下「本事業」という。）は、こうした背景を踏まえ、平成28年度に開始されました。本事業は、事業化を目指す産学連携活動を展開する大学に知的財産の専門家である産学連携知的財産アドバイザー（以下「産学連携知財AD」という。）を派遣し、大学がパートナー企業を想定又は特定し事業化を目指して推進する産学連携プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）について知的財産マネジメントを核とする支援を行うことにより、地方創生に資する大学の産学連携活動を促進することを目的とします。

本事業の業務については、情報・研修館の委託を受け、一般社団法人発明推進協会が実施するものです。

2. 事業の概要

本事業は、「プロジェクト支援A型」と「プロジェクト支援B型」の2つのプログラムを推進します。

プロジェクト支援A型	産学連携知財ADが、プロジェクト案件を複数推進している大学に対し、進行中のプロジェクトの事業化を加速する観点に立ち、知的財産マネジメントを核とする支援を行います。
プロジェクト支援B型	産学連携知財ADが、プロジェクト案件の創出・推進を目指している大学に対し、プロジェクトの創出から一貫して事業化を指向する観点に立ち、知的財産マネジメントを核とする支援を行います。

3. 産学連携知財ADの支援業務内容

産学連携知財ADは、派遣先大学からの要請に応じ、「プロジェクト支援A型」と「プロジェクト支援B型」のそれぞれのプログラムにおいて、主に下表の○印の項目について支援を行います。

支援項目	「プロジェクト支援A型」	「プロジェクト支援B型」
①技術シーズ等の発掘・評価とプロジェクトの創出	—	○
②パートナー企業候補の探索	—	○
③事業化に向けて想定されるビジネスモデルに関するアドバイス	○	○
④プロジェクトの属する分野の特許情報の分析	○	○
⑤ビジネスモデルを念頭においた知的財産戦略の策定	○	○
⑥研究開発活動の成果の中から事業化に必要な発明の抽出・出願・権利化とパテントポートフォリオ構築	○	○
⑦事業化に必要な意匠、商標の出願・権利化	○	○
⑧営業秘密（技術ノウハウを含む。）の秘匿管理に関するアドバイス	○	○
⑨パートナー企業等との事業化に必要な契約に関するアドバイス	○	○
⑩大学発スタートアップの創業・運営に関するアドバイス	○	○
⑪特許等侵害のクリアランス	○	○
⑫その他、前記①から⑪に附帯する事項	○	○

4. 募集内容

職 名	産学連携知的財産アドバイザー
採 用 人 数	若干名
勤 務 先	全国の事業化を目指す産学連携活動を展開する大学（なお、複数の大学を担当する場合もある。）
募 集 方 法	公募

5. 契約概要

身 分	発明推進協会契約職員（契約時に現在の勤務先を退職していること）
契 約 期 間	令和2年4月1日から令和3年3月31日。 なお、情報・研修館において本事業を継続する場合で、かつ産学連携知財ADの評価において所定の要件を満たす場合は、雇用が継続される予定。
守 秘 義 務	契約職員は、業務上知り得た内容について守秘義務を負うものとする。

6. 契約条件

勤 務 時 間	1日あたりの所定労働時間は、派遣先大学の就業規則に定められた勤務時間内とする。ただし、最大7時間45分とする。
賃 金	①年俸制とし、900万円とする。ただし、賃金の支給については年俸を12分割した額を毎月支給する。 ②通勤手当は、当会規程により支給する。 ③住居手当及び超過勤務手当は支給しない。
社 会 保 険 等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険、労災保険等、当会規程による。
休 日 ・ 休 暇	①土曜、日曜、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日とする。ただし、派遣先大学の休日・休暇が異なる場合は、派遣先大学の規程を考慮する。 ②年次有給休暇あり。

7. 応募資格

応募要件	<p>①知的財産に関する高度な専門的知識を有し、企業等における知的財産部門、法務部門、経営企画部門、事業部門、研究開発部門等（以下「知的財産部門等」という。）のうち少なくとも1つの部門において十分な実務経験を有すること。</p> <p>②知的財産部門等において指導的業務（管理職又はそれに相当）に携わった経験を有し、上記部門等における人材育成能力を備えていること。</p> <p>③研究開発プロジェクト等の状況及びニーズに応じて、知財の視点から研究開発成果の社会実装を見据えた戦略の策定及びマネジメント並びに当該社会実装を加速する活動ができること。</p> <p>④大学の状況及びニーズに応じて、産学連携体制・知的財産管理体制構築のプランニングができること。</p> <p>⑤現職のある者は現在の勤務先、休職中の者は前職の勤務先の人事部長又は知的財産部長以上の管理者からの推薦を受けることができること。</p>
------	---

8. 提出書類及び提出期限

提出書類	<p>①産学連携知的財産アドバイザー応募申込書（別添1）</p> <p>②履歴書（市販履歴書も可）</p> <p>③職務経歴書（企業内での職務経歴と従事した業務内容が時系列でわかるもの：様式自由）</p> <p>提出部数 1部 ※ 応募書類は返却しない。</p>
提出期限	令和2年2月3日（月）必着
提出先	<p>〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-1-1 虎の門3丁目ビルディング 一般社団法人 発明推進協会 知的財産プロデューサーグループ</p> <p>なお、封筒に「産学連携知的財産アドバイザー応募書類在中」と朱書きのこと。</p> <p>直接提出する場合は平日の午前9時～午後5時30分まで受付する。</p>

※募集要項、応募申込書等の書類は発明推進協会ホームページよりダウンロードできます。
URL : <http://www.jiii.or.jp>

9. 産学連携知的財産アドバイザーの選考

選考方法	「産学連携知的財産アドバイザー採用基準」に基づき行う。※
書類選考	応募書類に基づき書類選考を行う。
面接	書類選考通過者に対し、東京において面接を行う。 面接日：令和2年2月7日（金）（予定） 面接時刻は別途連絡する。 なお、面接のための交通費及び宿泊費は支給しない。
選考結果	選考結果については令和2年3月11日（水）（予定）までに電話等で通知する。

※採用基準は発明推進協会ホームページを御覧ください。

URL：<http://www.jiii.or.jp>

10. 採用及び研修

採用日	令和2年4月1日
研修	採用者に対して、必要に応じて研修を行う予定。

11. 問い合わせ先

一般社団法人 発明推進協会 産学連携知的財産アドバイザー担当 友繁、陸口、山口

TEL：03-3502-5428 FAX：03-3504-2031 e-mail：producer-ad@adp.jiii.or.jp

※個人情報については厳重に管理し、産学連携知的財産アドバイザーの選考及び同派遣事業の円滑な運営を目的として本事業委託元である情報・研修館と共有する以外に利用することはありません。

<http://www.jiii.or.jp/disclosure/privacypolicy.html>